

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤間 和敏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	34,470,426	36,316,129	45,909,574
経常利益 (千円)	2,319,588	2,363,073	2,783,398
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,377,907	1,561,388	1,486,372
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,385,333	1,567,733	1,479,728
純資産額 (千円)	12,169,104	13,432,622	12,249,141
総資産額 (千円)	25,956,951	26,632,720	26,011,482
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	55.29	62.52	59.61
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	54.69	61.90	58.98
自己資本比率 (%)	46.5	50.1	46.8

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.87	24.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(介護サービス事業)

ちいき・ケア株式会社は、2021年8月1日付で事業の一部を会社分割により株式会社福祉の街に承継させると共に、セントケア東京株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

また、2021年11月1日付で株式会社福祉の里の全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年9月30日に新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、ワクチン接種率の上昇などから新規感染者数も減少し、経済・社会活動は緩やかながら回復の兆しが見られたものの、新たな変異株が検出されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は、超高齢社会を背景に介護サービスに対する需要の増加が予想されている一方で、生産年齢人口の減少とともに人材の確保は厳しさを増しており、重要な経営課題となっております。新型コロナウイルス感染症に対してはお客様、従業員及びその家族の安全確保、感染予防、感染拡大防止対策を講じ、事業継続に向けた対策を徹底してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきまして、訪問介護や訪問看護等の訪問系サービスは引き続き堅調に推移いたしました。施設系サービスでは感染症予防のための利用控え等の影響が続いており、特にデイサービスを中心に夏場の第5波の影響を色濃く受けたことでお客様数は減少しておりましたが、緊急事態宣言等が解除となった10月以降は増加傾向となっております。前期及び当期において新規開設した拠点の貢献や11月に株式会社福祉の里を連結子会社化したこともあり、売上高は363億16百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

費用面においては、仕入れや外注派遣費等の低減が進んだ一方で、新規開設等に伴う人件費や採用費といった人的投資に関わる費用は増加いたしました。また主に、セグメントに帰属しない本社部門において、移動等の物理的な活動費は引き続き抑制されたほか、事務所の一部解約（サテライトオフィスの活用）による固定費の削減等、リモート環境の推進による効果も出ており、この結果、営業利益は23億93百万円（同1.9%増）、経常利益は23億63百万円（同1.9%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前第3四半期において特別損失に計上した新型コロナウイルス感染症に関する従業員へのお見舞金及び投資有価証券評価損の反動もあり、15億61百万円（同13.3%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

介護サービス事業においては、訪問系サービスでは、主に訪問介護でコロナ禍を背景としたご自宅でのサービス利用の需要を取り込み、お客様数が増加したことで増収増益となりました。また、訪問看護では既存拠点の堅調な成長に加え、前期に開設した拠点も収益貢献をしております。一方で訪問入浴では、集客は順調に進んだものの売上に占める人件費が増加したことなどで減益となりました。

施設系サービスでは、デイサービスにおいて、10月以降は回復基調となったものの新型コロナウイルス感染症予防のための利用控え等の影響は依然として残っており、減収減益となりました。看護小規模多機能型居宅介護では、前期8ヶ所の開設に加えて、今期も4ヶ所を開設するなど積極的に規模拡大を進めたことで売上を大きく伸ばしております。一方で前期の開設拠点が利益貢献したものの、既存拠点や今期開設拠点における費用の増加などにより増収減益となりました。

その他、11月より株式会社福祉の里を連結の範囲に含めたことも業績に寄与いたしました。

これらの結果、売上高は355億21百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は18億43百万円（同3.5%減）となりました。

・その他

その他においては、ケアボット株式会社の介護ロボット販売事業が好調に推移しました。一方、セントワークス株式会社における介護保険請求ASPシステムの販売事業で費用が増加し減益となりました。その結果、売上高は10億91百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は61百万円（同11.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より6億21百万円（前期末比2.4%）増加し、266億32百万円となりました。

流動資産は、前期末より81百万円（同0.6%）増加し、134億95百万円となりました。これは主に現金及び預金が6億44百万円、流動資産「その他」に含まれております未収入金が1億93百万円減少した一方で、売掛金が8億83百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より5億40百万円（同4.3%）増加し、131億37百万円となりました。これは主に投資その他の資産が1億23百万円減少した一方で、有形固定資産が4億71百万円、無形固定資産が1億92百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、前期末より2億3百万円（同2.9%）減少し、67億47百万円となりました。これは主に未払金が4億35百万円、流動負債「その他」に含まれております預り金が4億29百万円増加した一方で、賞与引当金が6億23百万円、未払法人税等が4億16百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億6百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より3億58百万円（同5.3%）減少し、64億52百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が1億58百万円増加した一方で、長期借入金が4億38百万円、リース債務が1億42百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前期末より11億83百万円（同9.7%）増加し、134億32百万円となりました。これは主に利益剰余金が11億61百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,900,000
計	72,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,981,199	24,981,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,981,199	24,981,199		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		24,981,199		1,764,646		1,806,158

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,972,200	249,722	-
単元未満株式	普通株式 8,899	-	-
発行済株式総数	24,981,199	-	-
総株主の議決権	-	249,722	-

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントケア・ホールディング株式会社	東京都中央区京橋二丁目8番7号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式68株を所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 事業企画本部長	取締役執行役員 事業企画本部長 兼 グループICT統括部長	濱岡 邦雅	2021年7月1日
取締役執行役員 経営企画室長	取締役執行役員 経営企画室 管掌	土屋 真	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,783,729	5,139,199
売掛金	1 6,637,223	1 7,520,954
棚卸資産	125,835	125,279
その他	887,544	728,282
貸倒引当金	20,145	18,385
流動資産合計	13,414,187	13,495,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,004,108	4,134,135
リース資産(純額)	3,007,549	2,847,240
その他(純額)	1,085,785	1,587,354
有形固定資産合計	8,097,443	8,568,730
無形固定資産		
のれん	2 199,326	2 471,269
リース資産	12,389	9,292
その他	474,851	398,492
無形固定資産合計	686,567	879,054
投資その他の資産		
差入保証金	2,100,122	2,130,795
その他	1,713,161	1,558,811
投資その他の資産合計	3,813,284	3,689,606
固定資産合計	12,597,295	13,137,391
資産合計	26,011,482	26,632,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	500,286	496,854
短期借入金	-	85,000
1年内返済予定の長期借入金	811,037	704,898
リース債務	202,817	189,291
未払金	2,960,572	3,395,766
未払法人税等	608,840	192,764
賞与引当金	1,221,255	597,670
その他	646,070	1,085,184
流動負債合計	6,950,881	6,747,429
固定負債		
長期借入金	1,738,094	1,299,984
リース債務	3,330,946	3,188,532
退職給付に係る負債	1,468,662	1,627,479
資産除去債務	113,440	128,057
その他	160,314	208,614
固定負債合計	6,811,459	6,452,668
負債合計	13,762,340	13,200,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,757,048	1,764,646
資本剰余金	1,712,947	1,720,546
利益剰余金	8,738,444	9,900,383
自己株式	92	92
株主資本合計	12,208,348	13,385,484
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	39,791	33,446
その他の包括利益累計額合計	39,791	33,446
新株予約権	80,584	80,584
純資産合計	12,249,141	13,432,622
負債純資産合計	26,011,482	26,632,720

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	34,470,426	36,316,129
売上原価	29,358,729	31,189,830
売上総利益	5,111,697	5,126,299
販売費及び一般管理費	2,763,307	2,732,944
営業利益	2,348,390	2,393,354
営業外収益		
受取利息	3,822	3,746
受取配当金	276	1,673
受取保険金	12,970	9,957
受取家賃	24,737	28,708
補助金収入	42,514	27,048
助成金収入	14,405	13,775
その他	34,989	28,081
営業外収益合計	133,716	112,990
営業外費用		
支払利息	116,945	106,230
持分法による投資損失	27,139	24,478
その他	18,433	12,563
営業外費用合計	162,518	143,272
経常利益	2,319,588	2,363,073
特別利益		
固定資産売却益	10	36
補助金収入	423,276	3,139
投資有価証券売却益	-	1,568
持分変動利益	36,412	-
特別利益合計	459,700	4,744
特別損失		
固定資産除却損	1,220	462
固定資産圧縮損	423,112	2,149
投資有価証券評価損	177,480	-
減損損失	3,834	3,192
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	134,244	-
特別損失合計	739,890	5,804
税金等調整前四半期純利益	2,039,397	2,362,013
法人税等	660,032	800,625
四半期純利益	1,379,365	1,561,388
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,457	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,377,907	1,561,388

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,379,365	1,561,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	-
退職給付に係る調整額	5,938	6,345
その他の包括利益合計	5,968	6,345
四半期包括利益	1,385,333	1,567,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,383,875	1,567,733
非支配株主に係る四半期包括利益	1,457	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、ちいき・ケア株式会社は、事業の一部を会社分割により株式会社福祉の街に承継させると共に、セントケア東京株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社福祉の里を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる重要な影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる重要な影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
売掛金	745,721千円	765,649千円

2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
のれん	200,608千円	472,338千円
負ののれん	1,282	1,068
差引額	199,326	471,269

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	5,300,000千円	5,700,000千円
借入実行残高	-	85,000
差引額	5,300,000	5,615,000

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症に係る給付金等

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支給した休業手当について小学校休校等対応助成金の特例措置を受け、当該助成金の支給額27,891千円を売上原価並びに販売費及び一般管理費の従業員給与手当から、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の特例処置を受け、当該助成金の支給額197,384千円を売上原価並びに販売費及び一般管理費の消耗品費等から控除しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支給した休業手当について小学校休校等対応助成金の特例措置を受け、当該助成金の支給額1,699千円を売上原価並びに販売費及び一般管理費の従業員給与手当から、医療提供体制確保支援補助金の特例処置を受け、当該助成金の支給額16,353千円を売上原価の地代家賃等から控除しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）
減価償却費	666,066千円	699,205千円
のれんの償却額	43,153	48,493

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	372,429	15	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	399,449	16	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	33,733,589	33,733,589	736,837	34,470,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,700	2,700	303,246	305,946
計	33,736,289	33,736,289	1,040,084	34,776,373
セグメント利益	1,910,825	1,910,825	69,002	1,979,827

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,910,825
「その他」の区分の利益	69,002
セグメント間取引消去	2,172,129
のれんの償却額	213
全社費用(注)	1,803,781
四半期連結損益計算書の営業利益	2,348,390

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	35,519,104	35,519,104	797,025	36,316,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,700	2,700	294,816	297,516
計	35,521,804	35,521,804	1,091,842	36,613,646
セグメント利益	1,843,074	1,843,074	61,332	1,904,406

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,843,074
「その他」の区分の利益	61,332
セグメント間取引消去	2,209,968
のれんの償却額	213
全社費用(注)	1,721,235
四半期連結損益計算書の営業利益	2,393,354

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「介護サービス事業」セグメントにおいて、株式取得により株式会社福祉の里を子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては315,096千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、株式会社福祉の里の全株式を取得し、同社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年11月1日に全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社福祉の里
事業の内容	介護サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにおいて、三大都市圏のひとつである中京圏は戦略的エリアと位置付けており、愛知県を中心に展開している株式会社福祉の里の株式を取得することにより、中京圏における事業基盤をさらに強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

2021年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価	800,000千円
対価の種類	現金

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 9,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

320,436千円

(2) 発生原因

株式会社福祉の里の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計
	介護サービス事業	計		
訪問系サービス	18,899,556	18,899,556	-	18,899,556
施設系サービス	13,673,187	13,673,187	-	13,673,187
その他サービス(注)2	2,946,360	2,946,360	797,025	3,743,385
外部顧客への売上高	35,519,104	35,519,104	797,025	36,316,129

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、介護保険請求ASPシステムの販売等の各事業を含んでおります。

2. 「その他サービス」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる「介護サービス事業」の福祉用具貸与収入2,135,266千円を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円29銭	62円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,377,907	1,561,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,377,907	1,561,388
普通株式の期中平均株式数(株)	24,922,774	24,974,361
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円69銭	61円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	272,524	248,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

セントケア・ホールディング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若 尾 慎 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 朝 子
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。